

監査公表第13号（平成24年11月27日、県公報第3449号）
農林水産部出先機関定期監査結果（平成24年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：農林水産部の出先機関22機関
- (2) 監査対象期間：平成23年度
- (3) 監査実施期間：平成24年5月8日～平成24年6月21日
監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡農林事務所	平成24年6月4日～平成24年6月6日
朝倉農林事務所	平成24年5月29日～平成24年5月31日
八幡農林事務所	平成24年6月12日～平成24年6月15日
飯塚農林事務所	平成24年5月8日～平成24年5月10日
筑後農林事務所	平成24年5月15日～平成24年5月17日
行橋農林事務所	平成24年5月21日～平成24年5月23日
農業大学校	平成24年6月12日
農業総合試験場	平成24年6月12日～平成24年6月14日
農業総合試験場豊前分場	平成24年6月7日
農業総合試験場筑後分場	平成24年6月15日
農業総合試験場八女分場	平成24年6月1日
農業総合試験場果樹苗木分場	平成24年6月15日
中央家畜保健衛生所	平成24年6月15日
北部家畜保健衛生所	平成24年5月24日
両筑家畜保健衛生所	平成24年5月24日
筑後家畜保健衛生所	平成24年6月15日
筑後川水系農地開発事務所	平成24年6月18日～平成24年6月21日
森林林業技術センター	平成24年6月15日
水産海洋技術センター	平成24年6月18日～平成24年6月19日
水産海洋技術センター有明海研究所	平成24年6月7日
水産海洋技術センター豊前海研究所	平成24年5月21日
水産海洋技術センター内水面研究所	平成24年6月1日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、施設（設備）整備に係る補助事業については、その審査や履行確認等が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

調定の状況、現金領収書の取扱い及び払込みの状況、保管現金の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組み状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

賃金、報償費、旅費、交際費、需用費の執行状況

ウ 人件費

通勤手当の変更分の認定及び支給並びに高速加算の精算の状況、報酬の支給状況

エ 契約

役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の契約締結及び履行確認の状況、単価契約及び長期継続契約の状況

オ 公有財産

増減及び管理の状況

カ 物品

新規受入れ物品及び既存の物品の管理状況

キ 工事

工事の執行状況

ク 補助事業

補助事業の執行状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

農林事務所6機関

イ 監査の内容

施設（設備）整備に係る補助事業について

ウ 監査の視点

(ア) 交付申請及び交付決定に係る事務手続きは、適正にされているか。

(イ) 交付決定時における設計積算等の審査は、適正にされているか。

(ウ) 変更交付決定を行っている場合、これに係る事務手続きは、適正にされているか。

(エ) 事業実績確認、額の確定及び精算払い等に係る事務手続きは、適正にされているか。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

(1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
該当なし

(2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象部局名	調査区分	件数	説 明
農林水産部	工 事	1	工事に係る積算事務において、一部で適正でないものが見受けられた。
	財 産	1	毒物及び劇物取締法で定める毒劇物の管理が適正に行われていなかった。
計		2	

2 重点事項

6 農林事務所の監査対象期間中の補助事業 1,628 件のうち、175 件（抽出率 10.7%）を抽出し調査を行った。抽出した 175 件のうち、変更交付決定を行っていた補助事業は 55 件であった。

監査の視点から見たところ、次のとおりであった。

- (ア) 交付申請及び交付決定に係る事務手続きは、適正に行われていた。
- (イ) 交付決定時における設計積算等の審査は、一部不備なものが見受けられた。
- (ウ) 変更交付決定に係る事務手続きは、適正に行われていた。
- (エ) 事業実績確認、額の確定及び精算払い等に係る事務手続きは、一部不備なものが見受けられた。

今後とも、補助事業の執行に当たっては、適正な審査や事務手続きに努めることが望まれる。